

平成26年度 第7回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年9月30日(火) 午後2時50分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長
事務局 井口事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課下垣内、学校教育課谷本、学校教育課脇田、教育総務課石原
説明員 川田市民活動推進課長、中井生涯学習課長
4. 署名者 針山委員

午後2時50分開会

- 打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成26年度第7回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。
- 打江委員長 前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 打江委員長 次に、第6回の教育委員会臨時会は、学校給食への不良食材納入に関する嚴重注意書についての議題であり、書類の持ち回りで臨時会を開催しました。私が精査しました結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 打江委員長 それでは、第6回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 第6回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 次に、日程第1、議第15号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思っております。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第15号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第15号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等ございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号について、事務局説明のとおり

決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告17「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないことと思います。それでは、ただ今お諮りしました報告17について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは異議もないようですので、報告17は、一部公開しないということで決しました。改めまして日程第2、報告17「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告お願いします。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。

○針山委員 以前であい塾の生徒が減っているということがありましたが、現在はどうですか？

○谷口学校教育課長 実際に常時来ている子たちの人数は昨年度から減っていますが、傾向としては改善の方向が大分みられるということで、報告を受けております。

○打江委員長 生徒指導上問題が増えているということでしたが、家庭の教育力や、色々な関わる人が大事ということで、個人情報の問題があると思うんですが、警察などならいいと思うんですが、佐世保の時のように親がここで口止めしておいてくれ、ということになると、親せきなどの方たちが入れるのか、というような問題が出てくると思うんですがどうでしょうか。

○学校教育課谷本 今回はその辺りについては、保護者と連携して、親せきの方が保護者とながっているケースでした。保護者とながって、家族ぐるみの中でその子を一緒に連れて行って遊んでいたりと、支援していました。安易に個人情報を教えたり、そういうことは当然守秘義務の中でやっています。

○打江委員長 子ども相談員、子ども相談センターというのは、そういう個人情報に関する権限はあるのですか。

○井口教育委員会事務局長 子ども相談センターの方は県職員でありまして、守秘義務は当然持って専門的に関わっている方々です。

○針山委員 生徒指導の話の中で、ある学校の件を思い出したのですが、その後問題はありませんか。

○谷口学校教育課長 現状を報告しますと、問題解決に向けて取り組んでいます。人的な配置で言いますと、保健相談員の配置であるとか、非常勤講師を県から配置していただいた上で学校が職員を一人置くようにしていることと、保護者の理解、周りの保護者の理解も必要であるということで、保護者への説明会を行った上で、学校では安心して学習ができるような環境をつくるということを校長の話として、まず保護者に伝えております。学校の生活が安心してできるために、例えば落ち着かないという子には、該当の保護者の理解の上ですが、学習室という形の部屋を隣に設けまして、落ち着かない場合はそちらに連れ出して指導をし、落ち着いた状況で教室へ帰す。という体制になって、今4日目で、徐々に改善の兆しは見られますが、まだ、これからしばらくこの体制を続けて改善をしていきたい、という状況であります。

○針山委員 私あそこを見学していて、私の提案は二人でいると、結構親分子分みたいなのがあると余りよくないので、学級が二つあるなら分けた方が良いんでないかということを経験の後少し話した覚えがあるんですが、今のようないかなる対策を取っていただいて、その後先生はどうですか。

○谷口学校教育課長 担任については、復帰しましてやっております。頭も丸めて心機一転頑張るという状況ではありますが、これも即解決というわけではありませんが、該当の児童にきちんと向き合いつつある。若干目を背けることがあって心配していましたが、今は向き合っているところがありますので、周りが精いっぱい応援していきたいと思っております。

○針山委員 保護者、家庭の問題もあり、色々な親さんもみえるので、気長に気を配りながらお願いしたいと思います。

○打江委員長 学習室へ行くことは、保護者の理解は得られたんですか。

○谷口学校教育課長 そうです。

○打江委員長 質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結します。

○打江委員長 次に、日程第3、協議8「区域外就学の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますの

で、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思えます。それでは、ただ今お諮りしました協議8は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議8は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第3、協議8「区域外就学の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議8について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議8について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 それでは次に、日程第4、議第16号「平成25年度高山市教育委員会点検評価について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第16号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第5、報告18「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたします。

○学校教育課下垣内 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 21世紀型能力ということは文科省が言っているんですか。

○学校教育課下垣内 言葉が色々ありまして、文科省は生き抜く力と言っていますし、国立教育研究所は21世紀型能力と言っています。内容的には変化する社会に対応するという事です。

○打江委員長 数字で問える問題ではないので、内容をよくやっていただいて、私達の頭も記憶力だけで社会を生き抜く時代ではないですし、パソコンのデータみたいなものでもないのに、コミュニケーションを取りながら考えるということ、を是非してほしいなと思いますし、人のことを考えて言葉を考えることが必要だと思います。今の問題を見ても、つなげて考えるということが苦手だなということをおもいますし、つなげて考えることを大事にしてほしいと考えました。

○打江委員長 学校には報告してあるんですか。

○学校教育課下垣内 校長、教頭までです。順番に教務主任などにお話ししてから、更に具体的な提案をしていくことになります。

○打江委員長 学校ごとにですか。

○学校教育課下垣内 学校で希望があれば行きますし、いくつかの学校はデータを欲しいと言っている学校もあります。そして今からお配りしますが、学校も自分たちの学校のデータで学校便りの中で調査結果を示しているものがあります。

○針山委員 これは膨大な資料からまとめてくださったわけですか。

○学校教育課下垣内 そうです。

○谷口学校教育課長 今お手元にお配りしているものは、家庭に向けて各学校が分析をして、学校の課題と改善の方向を示したものの一部でございます。今回間に合わなかったものについては、次回にお見せしたいなということを思っております。

○岡田委員 昨日丹生川では子どもがもらってきまして、今日は子どもがみえない家庭も含めて地域の全戸に配布されました。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第6、報告19「平成26年度高山市研究指定校公表会について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第7、報告20「国府小学校北舎及び松倉中学校校舎大規模改修工事請負契約の締結について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 これは大規模改修なので、建て替えるということではないんですね。

○田中教育総務課長 どちらの校舎も耐震化は持てている躯体でありまして、今回の工事は、建て替えではなくて、躯体は活かしながら改修を行います。松倉中で三つ合わせて5億7,600万円、国府小で三工事合わせて2億7,600万円です。

○北村委員 松倉中の薄暗い階段は改善されますか。

○田中教育総務課長 照度は分かりませんが、照明設備を替えますので配慮はしていきたいと思いますが、もう一度確認しておきます。

○打江委員長 トイレのことを言われましたが、松倉中のトイレも改修されますか。

○田中教育総務課長 松倉中のトイレも改修します。国府のトイレも改修します。

○打江委員長 国府の南舎のように新しくはならないんですね。

○田中教育総務課長 表側の校舎とは仕上がりは異なるものとなります。

○打江委員長 議会は通ったということですね。

○田中教育総務課長 建築工事はこの金額によって承認を得る必要があったので、先日承認をいただいたところです。

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようですので、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第8、報告21「スタディサポーターの派遣について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第9、報告22「平成26年度高山市キャリア教育を考える会の活動報告について」を事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 先日は委員長に講師を務めていただきましてありがとうございます。また来年以降もお願いします。お陰様で大きな学校も1学年全生徒に20人の講師が集まることができて本当にありがたいことだと思いました。

○打江委員長 初めての大規模校だったんですね。

○針山委員 1学年で150人でした。今までは一つの学校で100人程度だったので、講師の先生もそれほどはいなかったんですが、今度からは大きな学校でも手をあげていただければできるようになってきました。

○打江委員長 講師の人たちが来て、その方たちも中学校に行って温度差を感じています。そういうことを子どもの前で先生以外の人に言っていただけるとということ

は、子どもにとってもものすごく刺激になって、僕たちは仕事をしっかりしなければ、と多分感じてくれたと思います。そうやって言ってもらえたことが子どもにとっても先生にとっても、とてもいいことだったと思います。

○針山委員 土曜授業だったのなら、先生にもう少し先生にたくさん出てきてほしかったと思います。その辺りは今後の課題かと思いました。

○北村委員 丹生川に薬物の関係で行ったんですが、3年生が本当に良かったです。全員手をあげて聞かれたことに対してちゃんと答えようとしていました。

○岡田委員 色々な人から話を聞く、という機会もどうしても地元の人になってしまうので、全然自分たちの知らない世界の人の話を聞く機会が少ないと思います。

○針山委員 夢や将来の職業の事を先輩に聞きたいとかがあったと思うんですが、このような話を聞いて厳しく言われたり、強い力、耐える力と言うものが身についたり、それから元クラブ員はこれをやることによって、自分も勉強になるということは聞かせてもらいました。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第10、報告23「学校給食における不良食材の納入について」を事務局より報告願います。

○森下学校給食センター長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第11、報告24「平成26年度「高山市平和の日」における取組みについて」を事務局より報告願います。

○川田市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 この鐘はいつも鳴らせるのですか。

○川田市民活動推進課長 現在は特定の日を考えております。例えば広島・長崎に原爆の落ち

た日ですとか、終戦記念日ですとか、その辺りをどういった日にどういった方に打ち鳴らしていただくのが適切かということを少し内部で調整しております。

○針山委員 背景に森があってよかったと思います。

○川田市民活動推進課長 意図したものではなかったのですが、森があって、木を中心としたものにしたことは良かったと思います。

○川田市民活動推進課長 <映画「じんじん」試写会について資料に基づき説明>

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。まず「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に「第3回社会教育委員会議の開催について」の報告をお願いします。

○中井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○谷口学校教育課長 <小中学校音楽会について説明>

○打江委員長 それでは、次回からの会議の開催日時を確認したいと思います。

【10月1日 午前9時】

【10月29日 午後1時30分】

○田中教育総務課長 <学校給食センター職員の訃報について報告>

○井口教育委員会事務局長　＜御嶽山の噴火について報告＞

○打江委員長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第7回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後5時閉会